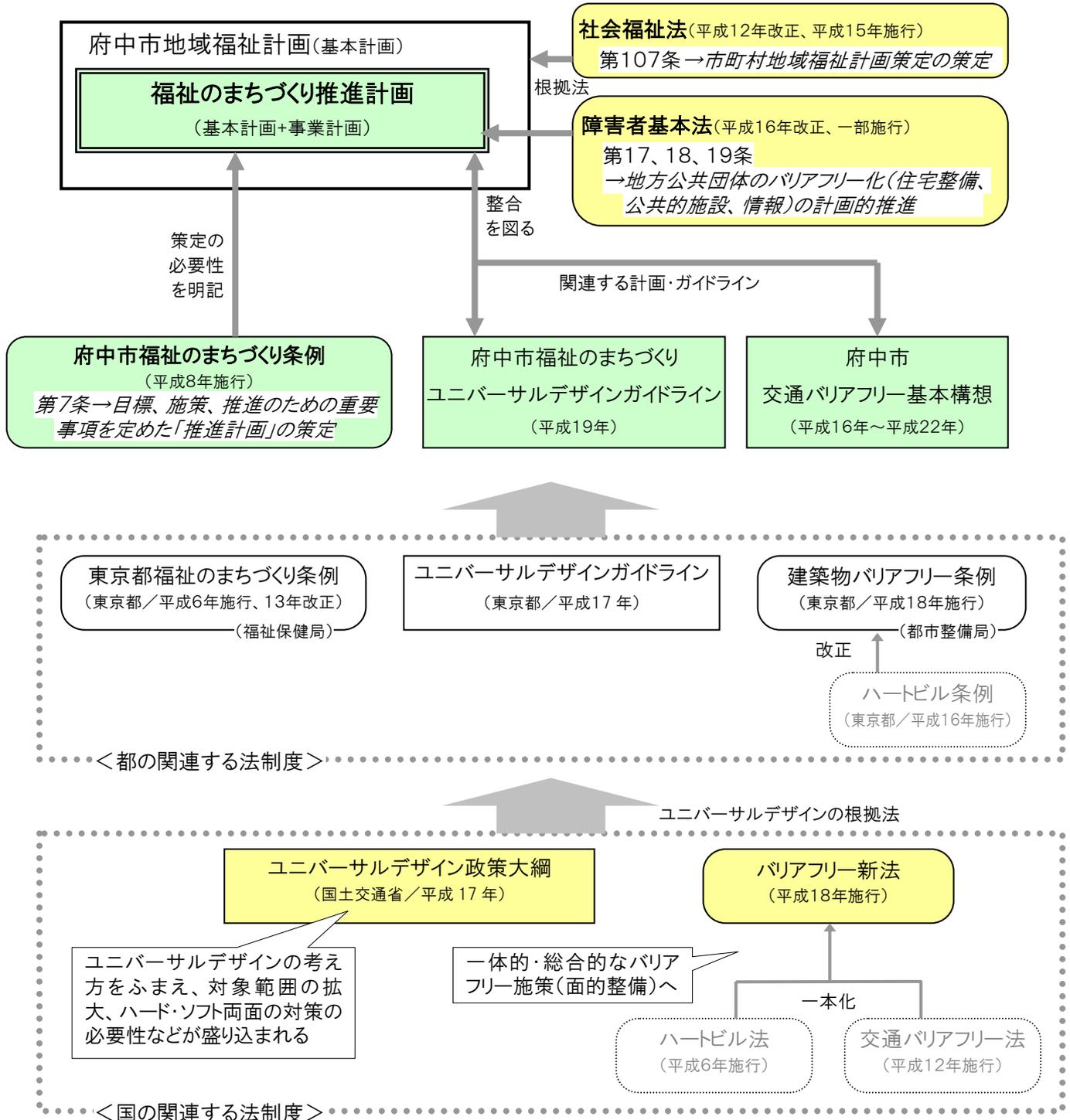


「府中市福祉のまちづくり推進計画」のあらまし（案）

1. 国・都の福祉のまちづくりに関する動きと法制度

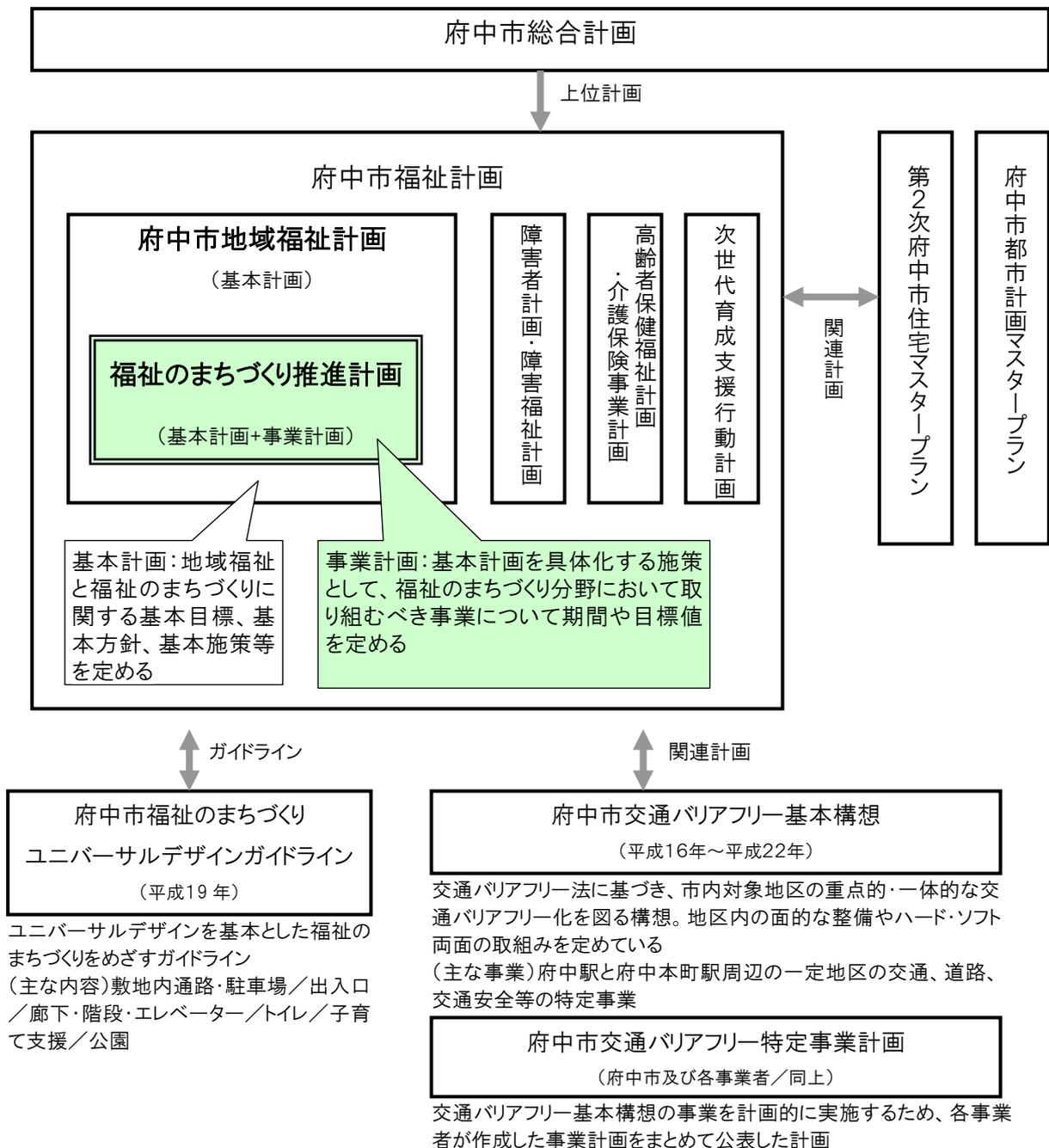
「府中市福祉のまちづくり推進計画」は、「府中市福祉のまちづくり条例」に定められた推進計画であり、「府中市地域福祉計画」における福祉のまちづくり分野に関する事業計画として策定する。

策定にあたっては、下記の国・都の法制度との整合を図る。



2. 府中市の上位・関連計画

「府中市福祉のまちづくり推進計画」は、府中市福祉総合計画・地域福祉計画に定める目標、方針等に基づき、具体的な事業について定める。



* 法律・条例の正式名称

<国>

ハートビル法: 高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律

交通バリアフリー法: 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律

バリアフリー新法: 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

<東京都>

ハートビル条例: 高齢者、身体障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例

建築物バリアフリー条例: 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例

3. 「府中市福祉のまちづくり推進計画」の構成(案)

